

議会運営委員会次第

平成25年10月7日（月）

午前10時～

第3・4委員会室

開会【10：00】

- 1 前回会議内容の承認について【10：00～10：10】
- 2 平成25年第3回定例会の運営について【10：10～10：30】
 - (1) 追加議案について
 - (2) 議事日程について
 - (3) 電子採決に関する留意事項について
 - (4) 陳情の採決方法について
 - (5) 陳情第15号の継続審査の許可について
 - (6) 人権擁護委員の選任について
 - (7) 意見書の取り扱いについて
- 3 その他【10：30～11：30】
 - (1) 平成25年第4回定例会の会期日程について
 - (2) 平成26年度議会費予算要望について
 - (3) 流山市議会議員研修会について
 - (4) 議会視察の対応について
 - (5) その他

閉会【11：30】

①議題（3件）

- ①前回会議内容の承認について
- ②平成25年第3回定例会の運営について
- ③その他

①前回会議内容の承認について

●平成25年9月3日会議内容の了承案件

- 1 前回会議内容の承認について
- 2 平成25年第3回定例会の運営について
 - (1) 会期の決定について
 - (2) 議案の取り扱いについて
 - (3) 電子採決に関する留意事項について
 - (4) 議事日程表について
 - (5) 決算審査特別委員会の設置について
 - (6) 追加議案について
 - (7) 「一般質問通告書について」
 - (8) 陳情について
 - (9) 「意見書の取り扱いについて」
- 3 その他
 - (1) 所管事務調査（行政視察）の件について
 - (2) 議会視察の対応について
 - (3) 平成26年度議会費予算要望について
 - (4) その他
 - ア 小田桐議員による緊急質問通告の件
 - イ 野田市への竜巻被害義援金の件
 - ウ 10月31日までクールビズ対応の了承

◎前回会議内容はすべて了承された。

②平成25年第3回定例会の運営について

●主な議題7件

(1) 追加議案について、(2) 議事日程について、(3) 教育委員会委員の任命について、(4) 電子採決に関する留意事項について、(5) 決算審査特別委員会の設置について、(6) 各常任委員会及び市民総合体育館建設に関する特別委員会の開催日程について、(7) 意見書の取り扱いについて

(1) 追加議案について

議案1件、議案第86号「教育委員会委員の任命について」
追加上程の了承

(2) 議事日程について

議事日程表の了承

(3) 教育委員会委員の任命について

市長からの追加提案の了承
採決方法の了承

一般質問終了後、市長からの提案理由説明 ⇒ 正規の手続きを省略し、
電子採決システムによりただちに採決（議会先例20）

(4) 電子採決に関する留意事項について

携帯端末機の準備等の了承

(5) 決算審査特別委員会の設置について

決算審査特別委員会名簿の配布
本会議で特別委員会の設置、議案付託、委員選任の確認
本会議終了後、第1回目の特別委員会を開催し、正副委員長互選の実施について
の了承

(6) 各常任委員会及び市民総合体育館建設に関する特別委員会の開催日程について

総務委員会	9月17日(火)	午前10時から
教育福祉委員会	9月18日(水)	午前10時から
市民経済委員会	9月19日(木)	午前10時から
都市建設委員会	9月20日(金)	午前10時から
市民総合体育館建設に関する特別委員会	9月24日(火)	午前9時30分から

↓
上記開催日程の了承

(7) 意見書の取り扱いについて

提出予定となった意見書：9件

会派の意見を集約結果の報告(提出者の報告と各会派の意見)

●新流山橋の事業推進に関する意見書(誠和会) 提出者：中村議員

各会派の意見：流政会 ⇒議場で 市民クラブ ⇒議場で 公明党 ⇒議場で
日本共産党 ⇒議場で

●大規模地震等災害対策の促進を求める意見書(公明党) 提出者：秋間議員

各会派の意見：誠和会 ⇒議場で 流政会 ⇒議場で 市民クラブ ⇒議場で
日本共産党 ⇒議場で

●シリアへの拙速な軍事介入の中止を求める意見書(日本共産党) 提出者：小田桐議員

各会派の意見：誠和会 ⇒議場で 流政会 ⇒議場で 市民クラブ ⇒議場で
公明党 ⇒議場で

●高校授業料無償化の所得制限導入に反対する意見書(日本共産党) 提出者：徳増議員

各会派の意見：誠和会 ⇒議場で 流政会 ⇒議場で 市民クラブ ⇒議場で
公明党 ⇒議場で

●米軍 垂直離着 陸輸送機オスプレイの飛行場配備 拡大等に関する意見書

(日本共産党) 提出者：小田桐議員

各会派の意見：誠和会 ⇒議場で 流政会 ⇒議場で 市民クラブ ⇒議場で
公明党 ⇒議場で

●来年4月の消費税8%の中止を求める意見書（日本共産党）提出者：乾議員
各会派の意見：誠和会 ⇒議場で 流政会 ⇒議場で 市民クラブ ⇒議場で
公明党 ⇒議場で

●流山市内の県立高校に早期のエアコン設置を求める意見書（日本共産党）
提出者：植田議員
各会派の意見：誠和会 ⇒議場で 流政会 ⇒議場で 市民クラブ ⇒議場で
公明党 ⇒議場で

●阿部 治正 議員から提案の「東京電力 福島第1原子力発電所事故による 損害賠償請求権の時効期間を延長する特別措置法の制定を求める意見書」について、阿部議員から、案文訂正の申し入れがあり、訂正後の案文を配布。

↓

会議規則第14条第1項により、2人以上の賛成者がいない場合は、発議案として提出できないことになるが、全会派賛成したことから提出者は議会運営委員長とすることで了承された。 提出者：根本議会運営委員長

●全国市議会議長会から依頼の「地方税財源の充実確保を求める意見書」についての取り扱いについて協議

前回の会議結果として発議で提出する結果となったが、全会一致ではなかったことから、有志議員での提出となっていた。⇒賛成していた誠和会の中川委員から訂正案文の配布があり、提出者及び賛成者が決定した。

↓

提出者：中川議員 、 賛成者：坂巻議員、秋間議員

各会派の意見：市民クラブ ⇒議場で 日本共産党 ⇒議場で

★各意見書に対する質疑の通告は、常任委員会の審査最終日までに（9月20日、金曜日）事務局に提出することで了承 ※（議会先例43）

③その他

(1) 議会視察の対応について

視察対応表配布後に、対応議員の変更があったことから変更後の対応表を配布了承

・小田桐委員からの意見

視察のテーマが広報に関するこの場合は、議会広報公聴委員会委員が対応することがよいのではないかと。⇒ 今後協議していくことです承。

(2) その他

●消費増税に伴う追加議案の件 ⇒ 了承

10月1日に首相から発表があるようである。

【消費税率がアップとなった場合】

本定例会最終日に補正予算の追加議案（市民総合体育館の建て替えの事業、東深井の高齢者福祉センターの事業に関する補正）が提出予定となる。

定例会最終日の前日、10月7日、午前10時から、議会運営委員会を開催

この場合の具体的なスケジュール

10月3日（木）午後3時から、正副議長への議案説明

10月4日（金）午後4時から、会派代表者会議にて議案説明

10月7日（月）午前10時から、議会運営委員会

10月8日（火）本会議「追加議案上程 ⇒ 提案理由説明 ⇒ 委員会付託 ⇒ 委員会審査 ⇒ 本会議採決」

最終日の本会議開会時間：午前10時となる。

委員長報告の確認は7日PMに実施。

具体的には、首相からの発表結果を受けて、改めてお知らせすることです承。

平成25年流山市議会第3回定例会議案付託表

平成25年10月8日提出

付託委員会名	議案番号	件名
総務委員会	議案第87号	平成25年度流山市一般会計補正予算 (第5号)

平成25年流山市議会第3回定例会

委員会審査報告書
(10月8日審査分)

平成25年10月8日

流山市議会議長 海老原 功一 様

総務委員長 松田 浩三

総務委員会審査報告書

平成25年流山市議会第3回定例会において、本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

番 号	件 名	審査結果	備 考
議案第87号	平成25年度流山市一般会計補正予算(第5号)		

平成25年度流山市議会第3回定例会日程表（第6号）

平成25年10月8日
午前10時開議

- 第1 議案第87号 平成25年度流山市一般会計補正予算（第5号）
（議案上程・提案理由説明）
- 第2 議案第87号 平成25年度流山市一般会計補正予算（第5号）
（質疑・委員会付託）
- 第3 議案第61号 平成25年度流山市一般会計補正予算（第4号）
議案第62号 流山市保険料等に係る延滞金の割合の見直しに伴う
関係条例の整理等に関する条例の制定について
議案第63号 流山市税条例の一部を改正する条例の制定について
議案第65号 財産の取得について（（仮称）鱒ヶ崎地区緑地用地取得）
議案第66号 平成25年度流山市介護保険特別会計補正予算（第
1号）
議案第67号 平成25年度流山市後期高齢者医療特別会計補正予
算（第1号）
議案第68号 平成24年度流山市介護保険特別会計歳入歳出決算
認定について
議案第69号 平成24年度流山市後期高齢者医療特別会計歳入歳
出決算認定について
議案第70号 流山市高齢者福祉センター森の倶楽部の設置及び管
理に関する条例の一部を改正する条例の制定につい
て
議案第71号 流山市高齢者趣味の家の設置及び管理に関する条例
の一部を改正する条例の制定について
議案第72号 流山市学童クラブの設置及び管理に関する条例の一
部を改正する条例の制定について
議案第73号 平成25年度流山市国民健康保険特別会計補正予算
（第1号）
議案第74号 平成24年度流山市国民健康保険特別会計歳入歳出
決算認定について

- 議案第 7 5 号 和解について
- 議案第 7 6 号 平成 2 5 年度流山市土地区画整理事業特別会計補正
予算（第 1 号）
- 議案第 7 7 号 平成 2 5 年度流山市公共下水道特別会計補正予算
（第 1 号）
- 議案第 7 8 号 平成 2 4 年度流山市土地区画整理事業特別会計歳入
歳出決算認定について
- 議案第 7 9 号 平成 2 4 年度流山市公共下水道特別会計歳入歳出決
算認定について
- 議案第 8 0 号 平成 2 4 年度流山市水道事業会計決算認定について
- 議案第 8 1 号 流山市地区計画の区域内における建築物の制限に関
する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 8 2 号 流山市下水道条例の一部を改正する条例の制定につ
いて
- 議案第 8 3 号 流山市火災予防条例の一部を改正する条例の制定に
ついて
- 議案第 8 4 号 市道路線の認定について
- 議案第 8 7 号 平成 2 5 年度流山市一般会計補正予算（第 5 号）
- 陳情第 1 6 号 新体育館早期建設を求める陳情書
（委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第 4 議案第 8 5 号 平成 2 4 年度流山市一般会計歳入歳出決算認定に
ついて
（委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第 5 陳情第 1 5 号の継続審査の許可について
（質疑・討論・採決）
- 第 6 議案第 8 8 号 人権擁護委員の推薦について
（議案上程・提案理由説明・採決）
- 第 7 発議第 1 9 号 東京電力福島第一原子力発電所事故による損害賠償
請求権につき 3 年の消滅時効の適用を排除する立
法措置を求める意見書について
（議案上程・提案理由説明・質疑・討論・採決）

- 第 8 発議第 2 0 号 「地方税財源の充実確保」に関する意見書について
(議案上程・提案理由説明・質疑・討論・採決)
- 第 9 発議第 2 1 号 新流山橋の事業推進に関する意見書について
(議案上程・提案理由説明・質疑・討論・採決)
- 第 10 発議第 2 2 号 大規模地震等災害対策の促進を求める意見書について
(議案上程・提案理由説明・質疑・討論・採決)
- 第 11 発議第 2 3 号 シリアへの拙速な軍事介入の中止を求める意見書について
(議案上程・提案理由説明・質疑・討論・採決)
- 第 12 発議第 2 4 号 高校授業料無償化の所得制限導入に反対する意見書について
(議案上程・提案理由説明・質疑・討論・採決)
- 第 13 発議第 2 5 号 米軍垂直離着陸輸送機オスプレイの飛行場配備拡大等に関する意見書について
(議案上程・提案理由説明・質疑・討論・採決)
- 第 14 発議第 2 6 号 来年 4 月の消費税 8 % の中止を求める意見書について
(議案上程・提案理由説明・質疑・討論・採決)
- 第 15 発議第 2 7 号 流山市内の県立高校に早期のエアコン設置を求める意見書について
(議案上程・提案理由説明・質疑・討論・採決)
- 第 16 所管事務の継続調査について

平成 2 5 年流山市議会第 3 回定例会

委 員 会 審 査 報 告 書
及 び 継 続 審 査 申 し 出 書

平成25年9月17日

流山市議会議長 海老原 功一 様

総務委員長 松田 浩三

総務委員会審査報告書

平成25年流山市議会第3回定例会において、本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

番 号	件 名	審査結果	備 考
議案第61号	平成25年度流山市一般会計補正予算(第4号)	可 決	5対1
議案第62号	流山市保険料等に係る延滞金の割合の見直しに伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について	可 決	全会一致
議案第63号	流山市税条例の一部を改正する条例の制定について	可 決	5対1
議案第65号	財産の取得について((仮称) 鱈ヶ崎地区緑地用地取得)	可 決	5対1

平成25年9月18日

流山市議会議長 海老原 功一 様

教育福祉委員長 森 亮二

教育福祉委員会審査報告書

平成25年流山市議会第3回定例会において、本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

番 号	件 名	審査結果	備 考
議案第66号	平成25年度流山市介護保険特別会計補正予算(第1号)	可 決	全会一致
議案第67号	平成25年度流山市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可 決	全会一致
議案第68号	平成24年度流山市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	3対2
議案第69号	平成24年度流山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	3対2
議案第70号	流山市高齢者福祉センター森の倶楽部の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決	4対1
議案第71号	流山市高齢者趣味の家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決	4対1
議案第72号	流山市学童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決	全会一致

平成25年9月19日

流山市議会議長 海老原 功一 様

市民経済委員長 松尾 澄子

市民経済委員会審査報告書

平成25年流山市議会第3回定例会において、本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

番 号	件 名	審査結果	備 考
議案第73号	平成25年度流山市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可 決	全会一致
議案第74号	平成24年度流山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	全会一致
議案第75号	和解について	可 決	全会一致

平成25年9月20日

流山市議会議長 海老原 功一 様

都市建設委員長 乾 紳一郎

都市建設委員会審査報告書

平成25年流山市議会第3回定例会において、本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

番 号	件 名	審査結果	備 考
議案第76号	平成25年度流山市土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	可決	全会一致
議案第77号	平成25年度流山市公共下水道特別会計補正予算(第1号)	可決	全会一致
議案第78号	平成24年度流山市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	全会一致
議案第79号	平成24年度流山市公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について	認定	全会一致
議案第80号	平成24年度流山市水道事業会計決算認定について	認定	全会一致
議案第81号	流山市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	全会一致
議案第82号	流山市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	可決	全会一致
議案第83号	流山市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	可決	全会一致
議案第84号	市道路線の認定について	可決	全会一致

平成25年9月24日

流山市議会議長 海老原 功一 様

市民総合体育館建設に関する特別委員長 小田桐 仙

市民総合体育館建設に関する特別委員会審査報告書

平成25年流山市議会第3回定例会において、本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

番 号	件 名	審査結果	備 考
陳情第16号	新体育館早期建設を求める陳情書	一部採択	全会一致

平成25年10月1日

流山市議会議長 海老原 功一 様

決算審査特別委員長 伊藤 實

決算審査特別委員会審査報告書

平成25年流山市議会第3回定例会において、本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

番 号	件 名	審査結果	備 考
議案第85号	平成24年度流山市一般会計歳入歳出決算認定について	認 定	6 対 1

平成25年9月20日

流山市議会議長 海老原 功一 様

都市建設委員長 乾 紳一郎

閉会中の継続審査について（申し出）

平成25年流山市議会第3回定例会において、本委員会に付託された下記の事件を審査したところ、閉会中もなお継続審査を要するものと決定したので、会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1 事件

陳情第15号 流山都市計画事業木地区一体型特定土地区画整理事業67
街区におけるマンション建設に伴う陳情書

理 由 本件について、さらに研究・検討を要するため、閉会中の継続審査とする。

発議第19号

東京電力福島第一原子力発電所事故による損害賠償請求権につき3年の消滅時効の適用を排除する立法措置を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

平成25年10月8日提出

提出者

議会運営委員長 根本 守

東京電力福島第一原子力発電所事故による損害賠償請求権につき3年の消滅時効の適用を排除する立法措置を求める意見書

東京電力福島第一原子力発電所事故発生から2年半が経過したが、事故の收拾の見通しが立たないばかりか、高濃度の汚染水の大量流出など新たな問題も生じている。自身の責任に帰する事の無い震災に伴う事故で生活基盤を失い、故郷を追われた被災者の方々はその生活再建の目処すらたっていない状況にある。また、事故による損害は放射能汚染という直接的なもののみならず、風評被害など極めて広範囲に及ぶ二次的なものまで把握するには、より多くの時間を要することは明らかである。

東電は一部損害賠償の仮払いを行ったものの、被害の確定や手続きの複雑さなどの問題もあり多くの方々の損害賠償手続きが遅々として進まない中、損害賠償請求権の3年の消滅時効期限が2014年3月に迫っておりこのままでは多くの被災者が損害賠償権を失うことにもなりかねない。福島復興再生特別措置法では時効期限について一部救済策が盛り込まれたが甚だ不十分なものと言わざるを得ない。

かかる事態は事故に伴う放射能汚染による避難被災者の受け入れやホットスポットへの対応を強いられ、福島県相馬市を姉妹都市に持つ流山市としても看過出来ない問題である。

よって、国においては原発事故の被災者の方々が3年で損害賠償権を失うことのないよう特別措置法の立法措置を講ずることを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2013年10月8日

衆議院議長	伊吹	文明	様
参議院議長	山崎	正昭	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
復興大臣	根本	匠	様

発議第20号

「地方税財源の充実確保」に関する意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成25年10月8日提出

提出者

流山市議会議員 中川 弘

賛成者

流山市議会議員 坂巻 忠志

〃 秋間 高義

「地方税財源の充実確保」に関する意見書

地方財政は、社会保障関係費などの財政需要の増加や地方税収の低迷等により、厳しい状況が続いている。

こうした中、基礎自治体である市が、住民サービスやまちづくりを安定的に行うためには、地方税財源の充実確保が不可欠である。

よって、国においては、下記事項を実現されるよう強く求める。

記

- 1 地方交付税の増額による一般財源総額の確保について
 - (1) 地方単独事業を含めた社会保障関係費の増など地方の財政需要を、地方財政計画に的確に反映することにより、一般財源総額を確保すること。
 - (2) 特に地方の固有財源である地方交付税については、本来の役割である財源保障機能・財源調整機能が適切に発揮されるよう増額すること。
 - (3) 財源不足額については、臨時財政対策債の発行等によることなく、地方交付税の法定率の引き上げにより対応すること。
 - (4) 依然として厳しい地域経済を活性化させる必要があることから、地方財政計画における歳出特別枠を維持すること。
 - (5) 地方公務員給与の引き下げを前提として、平成25年度の地方交付税が削減されたが、地方の固有財源である地方交付税を国の政策誘導手段として用いることは、避けること。
- 2 地方税源の充実確保等について
 - (1) 地方が担う事務と責任に見合う税財源配分を基本とし、当面、国と地方の税源配分を「5：5」とすること。
その際、地方消費税の充実など、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築すること。
 - (2) 個人住民税は、その充実確保を図るとともに、「地域社会の会費」という基本的な性格を踏まえ、政策的な税額控除を導入しないこと。
 - (3) 固定資産税は、市町村の基幹税目であることから、その安定的確保を図ること。特に、償却資産の根幹をなしている「機械及び装置」に対する課税等については、現行制度を堅持すること。
 - (4) 自動車重量税及び自動車取得税は、代替財源を示さない限り、市町村への財源配分の仕組みを含め現行制度を堅持すること。
 - (5) 地球温暖化対策において地方自治体が果たしている役割を踏まえ、地球温暖化対策譲与税を新たに創設するなど、地方税財源を確保する仕組みを構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年10月8日

内閣総理大臣	安倍	晋三	様
財務大臣	麻生	太郎	様
総務大臣	新藤	義孝	様
内閣官房長官	菅	義偉	様
内閣府特命担当大臣 (経済財政政策)	甘利	明	様

発議第21号

新流山橋の事業推進に関する意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成25年10月8日提出

提出者

流山市議会議員 中村 彰男

賛成者

流山市議会議員 松田 浩三

〃 中川 弘

〃 根本 守

〃 伊藤 實

新流山橋の事業推進に関する意見書

つくばエクスプレス沿線地域の幹線道路となる「都市軸道路」のうち、流山市三輪野山地先の主要地方道松戸野田線バイパスとの交差点以西の江戸川渡河部を含めた区間は、流山橋の慢性的な渋滞が発生し、近隣市や地元自治会から当該都市軸道路の早期完成を希求する声が高まっている。

このような中、千葉県は、本年5月2日に橋梁取り付け区間について、都市計画事業の認可を取得し、国からの交付金を活用した用地取得関連経費を予算化したところである。

よって、千葉県において新流山橋の完成に向け、以下のとおり事業の推進を要請する。

記

- 1 江戸川渡河区間の用地取得を早期に着手すること。
- 2 今後の事業スケジュールを明確にし、地権者及び周辺住民への情報提供など積極的な対応を図ること。
- 3 埼玉県と江戸川架橋のために必要な協議・調整を着実に進展させ、千葉県が新流山橋の事業主体となって早期に事業化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年10月8日

千葉県知事 鈴木 栄治 様

千葉県流山市議会

発議第22号

大規模地震等災害対策の促進を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成25年10月8日提出

提出者

流山市議会議員 秋間 高義

賛成者

流山市議会議員 斉藤 真理

〃 松尾 澄子

〃 田中 人実

大規模地震等災害対策の促進を求める意見書

一 昨年の東日本大震災以降、全国における地震は、それ以前とは比較にならないほど頻発し、大きな地震もしばしば発生しています。そうしたなか、今後の発生確率が極めて高く、甚大な被害が懸念される「首都直下地震」および「南海トラフ巨大地震」に対しては、国を挙げて万全の対策が急務となっています。

また、日本列島は太平洋、フィリピン海、北アメリカ、ユーラシアの4つの大きなプレートが交わる場所に位置しているため、我が国は地殻変動による地震、津波、火山噴火等の頻発する国といえます。さらに近年増えている局地的豪雨は地形の急峻さと相まって土砂災害を発生させ、台風等による風水害は大規模な被害をもたらしています。

そこで、国民の生命・財産を守るため、高度経済成長期に整備された道路、橋梁、上下水道・電気等のライフライン、港湾、河川堤防やダム等の水防・砂防設備といった社会資本の老朽化に対して、計画的な長寿命化を早期に行うとともに、総合的な防災・減災、国土の強靱化を定める基本的理念が必要と考えます。

よって、政府におかれては、以下の事項について早急な対策を講じるよう強く要望します。

記

- 1 東日本大震災の教訓を踏まえ、防災・減災および発災後の迅速な復旧・復興に資する事前措置を実施するための計画及び総点検等を定める「防災・減災等に資する国土強靱化基本法」(衆院で継続審議)の趣旨に沿い、防災・減災対策を強化すること
- 2 発生確率が極めて高いといわれる首都直下地震に対して、行政の中枢機能を維持するための基盤整備のほか、木造密集地域対策や帰宅困難者対策、住民防災組織への支援強化を盛り込んだ「首都直下地震対策特別措置法」(衆院で継続審議)の趣旨を踏まえ、首都直下地震対策を推進すること
- 3 甚大な被害をもたらすおそれのある南海トラフ巨大地震について、津波避難対策の強化を要する地域を指定し、それら地域の対策強化事業の加速化に要する規制緩和および財政上・税制上の特例を定めるよう「東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」(衆院で継続審議)の趣旨を踏まえ、南海トラフ巨大地震対策に取り組むこと

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年10月8日

衆議院議長	伊吹	文明	様
参議院議長	山崎	正昭	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
国土交通大臣	太田	昭宏	様
内閣府特命担当大臣 (国土強靱化担当)	古屋	圭司	様

千葉県流山市議会

発議第23号

シリアへの拙速な軍事介入の中止を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成25年10月8日提出

提出者

流山市議会議員 小田桐 仙

賛成者

流山市議会議員 植田 和子

〃 徳増 記代子

〃 乾 紳一郎

シリアへの拙速な軍事介入の中止を求める意見書

内戦が続くシリアに対し、米国などが、政府軍が反政府勢力に化学兵器での攻撃をおこなったと一方的に断定し、軍事攻撃をおこなう構えを見せている。

化学兵器の使用は、誰によるものであれ、人道と国際法に反する重大な残虐行為であるが、事実の解明は現在、国連の調査団が進めている途上にある。

そうしたもとの、国連安保理の決議もないまま一方的に軍事攻撃を強行することは、明白な国連憲章と国際法違反であり、シリアへの攻撃計画に強く自制を求める。

今年、イラク戦争開戦から10年目となる。フセイン政権が崩壊し戦闘が終結しても、開戦の理由だった大量破壊兵器は発見されなかった。一方で、多くの民間人、特に女性や子どもたちにも死傷者を出し、新たな憎しみや恨み、暴力による負の連鎖が拡大するなど深刻な事態を迎えているように、軍事介入では化学兵器問題を解決することはできない。

シリアは、化学兵器の全面禁止と全廃を義務付けた化学兵器禁止条約に加入していない数少ない国の一つであることから、国連こそが中心となり、シリアでの化学兵器使用をめぐる事実を明らかにすること、国際社会が一致して化学兵器の廃棄を迫るなど粘り強い国際社会による政治的対話の継続を行うこと、紛争当事者を交渉の席につかせるためのあらゆる外交努力を強めることこそが、シリア問題の解決の道である。よって政府は、米国等による、シリアへの拙速な軍事介入に対し、強く自制を求めるとともに、国連による徹底調査やシリアへの化学兵器禁止条約加入促進、及び内戦終結に向けた外交努力をするよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2013年10月8日

衆議院議長	伊吹	文明	様
参議院議長	山崎	正昭	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
内閣官房長官	菅	義偉	様
外務大臣	岸田	文雄	様
防衛大臣	小野寺	五典	様

千葉県流山市議会

発議第24号

高校授業料無償化の所得制限導入に反対する意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成25年10月8日提出

提出者

流山市議会議員 徳増 記代子

賛成者

流山市議会議員 植田 和子

〃 小田桐 仙

〃 乾 紳一郎

高校授業料無償化の所得制限導入に反対する意見書

高校進学は、1960年代では50%台であったものが、1990年代初頭には95%を超え、就職条件や社会情勢を考へても高校への進学は、子どもたちにとって義務教育同様の意味を持っている。

ところが自民・公明両党は、高校無償化制度の所得制限導入について、来春（平成26年4月）実施を目指す方針を決めたと報道された。今秋の臨時国会にも関連法案が提出されるとのことである。

高校授業料の「無償化」は、父母や教職員らの長年の運動をうけ、民主党政権下の

2010年4月に開始され、公立高校の授業料（原則として年11万8800円）を国が負担し、私立高校生の授業料も原則同額を就学支援金として負担してきた。

この結果、経済的な理由での高校中退者は、1647人（09年度）から945人（11年度）に減っており、効果が出始めた矢先の所得制限導入は、『社会全体で学びを支える』という教育無償化の理念を後押しすることにはつながらず、対象になるならないで、生徒たちに亀裂をうみ出しかねない。

そもそも、日本政府は、一昨年9月、高校・大学の段階的な無償化を定めた国際人権A規約13条の適用留保を撤回しており、「所得制限の導入は生徒、保護者、そして国際公約への裏切り」との国際的批判を招きかねない。日本の教育機関への支出総額は、2009年度、GDP（国内総生産）比3.6%と、経済協力開発機構（OECD）加盟国中で最下位であり、その平均5.4%と比較しても、相当な開きがある。一般政府総支出に占める教育支出も、OECD平均は13.0%にたいし、日本は8.9%と最下位となっている。

よって日本政府に以下のことを強く要望する。

記

- 1 高校授業料の「無償化」を継続し、所得制限を導入しないこと。
- 2 世界的な教育予算の低水準を大幅に改善し、次世代を担う子どもたちへの教育予算を増やすこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2013年10月8日

衆議院議長	伊吹	文明	様
参議院議長	山崎	正昭	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
財務大臣	麻生	太郎	様
総務大臣	新藤	義孝	様
文部科学大臣	下村	博文	様

発議第25号

米軍垂直離着陸輸送機オスプレイの飛行場配備拡大等に関する
意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規
定により提出します。

平成25年10月8日提出

提出者

流山市議会議員 小田桐 仙

賛成者

流山市議会議員 植田 和子

〃 徳増 記代子

〃 乾 紳一郎

米軍垂直離着陸輸送機オスプレイの飛行場配備拡大等に関する意見書

今年8月26日、アメリカ西部のネバダ州で訓練中の新型輸送機オスプレイが着陸に失敗した事故が発生した。これは、昨年7月19日、全国知事会において「安全性について大きな懸念」を抱き「配備と飛行訓練等について関係自治体の意向を十分尊重するよう」と採択された緊急決議の重要性を裏付ける事態といえる。

沖縄県では『総意』ともいえる形で、配備に反対していたにもかかわらず、米国政府と日本政府は、沖縄県に米軍垂直離着陸輸送機オスプレイを配備した。戦後68年、米軍基地の過重負担に苦しんでいる沖縄県民の「負担軽減」どころか、県民が強く望んでいる「一日も早い危険性の除去」に逆行するものである。同時に、今年8月の米軍ヘリ墜落事故後1週間足らずで、オスプレイの追加配備に踏み切ったことは県民感情を逆なでするものである。

さらに、大阪橋下市長による大阪府八尾空港へのオスプレイ配備発言に加え、米太平洋空軍のカーライル司令官が7月29日、空軍仕様のCV22オスプレイの有力な配備候補先として、首都圏の横田基地（東京都福生市など）を名指しするなど、オスプレイの飛行や訓練、配備先を日本全土へ拡大させようとしており、日本の主権と、日本国民の安全・安心に関わる重大問題である。

そもそも米国では、オスプレイの配備にあたっては数年にわたる環境影響評価が義務づけられており、ニューメキシコ州では住民の反対運動を受け、オスプレイCV22の低空飛行訓練が棚上げされるなど、米軍の自由勝手な振る舞いは認められていない。

よって政府に対し、以下のことを強く求める。

記

- 1 米軍垂直離着陸輸送機オスプレイの飛行場の配備拡大を認めないこと。
- 2 オスプレイの配備や飛行訓練に対し、自治体や国民の反対・異論が相次いでいる現状を鑑み、拙速で強引なオスプレイ配備・飛行訓練をしないよう米国政府に要請すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年10月8日

衆議院議長	伊吹	文明	様
参議院議長	山崎	正昭	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
内閣官房長官	菅	義偉	様
外務大臣	岸田	文雄	様
防衛大臣	小野寺	五典	様

千葉県流山市議会

発議第26号

来年4月の消費税8%の中止を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成25年10月8日提出

提出者

流山市議会議員 乾 紳一郎

賛成者

流山市議会議員 植田 和子
" 徳増 記代子
" 小田桐 仙

来年4月の消費税8%の中止を求める意見書

2014年4月からの消費税増税の判断材料である、内閣府の4月から6月期の国内総生産（GDP）速報値が発表された。経済成長率が名目・実質ともにプラスになったものの、民間設備投資は6期連続のマイナスとなっている。消費支出の伸びは「電気・ガス代の値上がりなどで消費支出が増えただけ」とも言われており、雇用者報酬の伸びは前期を下回っている。

政府が「経済状況等を勘案して」と言うのなら、国民の暮らしを直視し、消費税の増税は断念すべきである。

消費税率が2014年に8%、15年10月に10%に引き上げされれば、国民の負担増は13.5兆円にもなる。それだけ購買力が奪われることになり、経済への影響は1997年の消費税増税の際の教訓が示すように、日本経済に重大な影響を与えることは明らかである。これだけ、非正規・不安定雇用が蔓延するもとの増税は、暮らしも地域経済も取り返しのつかない打撃を受けることになる。

さらに、低所得者ほど負担が重く逆進性のある消費税が増税されるなら、貧困と格差は一層拡大し、流山市の経済も税収も深刻なものとなる。消費税そのものへの賛否や増税そのものへの賛否、増税時期・割合の賛否など立場は大きく異なっても、この時期に3%もの増税を国民と日本社会に強いることへの深刻な影響を懸念する声が広がっている。よって、本市議会は国に対し、来年4月の3%増税、つまり消費税8%はやめるよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2013年10月8日

衆議院議長	伊吹	文明	様
参議院議長	山崎	正昭	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
財務大臣	麻生	太郎	様
経済産業大臣	茂木	敏充	様
内閣官房長官	菅	義偉	様

千葉県流山市議会

発議第27号

流山市内の県立高校に早期のエアコン設置を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成25年10月8日提出

提出者

流山市議会議員 植田 和子

賛成者

流山市議会議員 徳増 記代子

〃 小田桐 仙

〃 乾 紳一郎

流山市内の県立高校に早期のエアコン設置を求める意見書

猛暑が続く中、県立高校の生徒や保護者、教員から「高校にもエアコンを設置してほしい」という願いが広がっている。

千葉県高等学校教員組合の調査によれば、市立及び定時制も含む県内147校中101校で設置されている（設置率69%）。しかし、流山市内の県立高校では、流山南高校のみ（設置率25%）という事態であり、大幅に遅れている。

この格差の原因は、そもそもエアコンが県立高校の備品の一部であるにもかかわらず、毎年の電気代や維持管理費だけでなく、エアコンそのものの購入及び設置の全経費を保護者負担に依存しているからである。

神奈川県や高知県では、すでにPTA等により設置したエアコンについては公費により買い取り・リース方式への切り替えを順次進め、新設は公費負担でエアコン設置を進める取り組みが続けられている。

『エアコン＝贅沢』という時代ではなく、夏休み期間中でさえ、多くの生徒が補習で高校に通っている実態からもあわない。実際、市内の県立高校では、秋に行われる農業検定に向けて、夏休み期間中も毎日、生徒は学校に通い、午前中の早い時間から夕方5時まで勉強しており、「日中35度、36度を越えた日は昼食を食べる元気も気力も失せてしまう」との声が聞かれている。

未来を担う子どもたちがしっかり勉強できる教育環境整備は大人の責務であり、県立高校における格差是正にむけ千葉県は本腰を入れるべきである。

そこで、千葉県に対し、以下のことを強く要望する。

記

- 1 流山市内の県立高校へのエアコン設置は、公費負担により早期に実施すること。
- 2 全県下の県立高校については、エアコン設置を公費負担に順次切り替えること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2013年10月8日

千葉県知事 森田 健作 様

千葉県流山市議会

平成25年流山市議会第4回定例会会期日程表（案）

別紙7

平成25年 月 日提出

月日	曜日	内 容	月日	曜日	内 容
11月28日	木	本会議午後1時開議 1 会議録署名議員の指名 2 会期の決定 3 議案第 号から議案第 号まで 報告第 号から報告第 号まで (議案上程・提案理由説明及び報告) 4 休会の件	7日	土	休 会 (議案研究)
			8日	日	
			9日	月	休 会 (総務常任委員会)
			10日	火	休 会 (教育福祉常任委員会)
			11日	水	休 会 (市民経済常任委員会)
			12日	木	休 会 (都市建設常任委員会)
			13日	金	休 会 (議員定数等に関する特別委員会)
			14日	土	休 会 (総合調整)
29日	金	休 会 (議案研究)	15日	日	
30日	土	休 会 (議案研究)	16日	月	休 会 (総合調整)
12月1日	日		17日	火	休 会 (総合調整)
2日	月	休 会 (議案研究)	18日	水	本会議 午後1時開議 1 議案・請願・陳情 (委員長報告・質疑・討論・採決) 2 発議上程 (提案理由説明・質疑・討論・採決) 3 所管事務の継続調査の件
3日	火	本会議午前10時開議 1 市政に関する一般質問			
4日	水	本会議午前10時開議 1 市政に関する一般質問			
5日	木	本会議午前10時開議 1 市政に関する一般質問			
6日	金	本会議午前10時開議 1 市政に関する一般質問 2 議案第 号から議案第 号まで (質疑・委員会付託) 3 請願・陳情の件 (委員会付託) 4 休会の件			

- 11月19日(火) 全議員に対する議案説明会、全員協議会【午後1時30分～】
- 11月21日(木) 平成25年第4回定例会招集告示
- 11月22日(金) 一般質問通告受付【午前8時30分～午後5時15分】
- 11月25日(月) 一般質問通告受付【午前8時30分～正午】
- 11月26日(火) 議会運営委員会【午前10時～】
- 12月6日(金) 議会運営委員会【午前9時～】
- 12月18日(水) 議会運営委員会【午前10時～】